

## 平成30年度 社会福祉法人輪之内町社会福祉協議会事業計画

### 基本理念 — 第3期輪之内町ささえあいプラン —

もっとぬくもりのあるささえあいのまちをめざして

### 基本目標 — 第3期輪之内町ささえあいプラン —

1. あなたの思いを地域に生かす
2. 様々な生活支援を受けやすいまちをつくる
3. みんなが安全・安心に暮らせるまちをつくる

#### 【基本方針】

我が国の福祉施策は、高齢者、児童、障がい者など対象ごとに取り組みられてきました。

その一方で、共働き世帯の増加や高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中、高齢者介護・障害者福祉・子育て支援・生活困窮等様々な分野において、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、家庭内又は地域内の支援力が低下している状況です。

また、人々が生活していく上で生じる課題は、介護、子育て、障がい、病気等にとどまらず、住まい、就労を含む役割を持てる場の確保、教育、家計、そして孤立など多岐多様に亘っています。

こうしたことから、国において地域共生社会の実現に向け、社会福祉法の改正が行われました。

本会はこうした中、平成29年度に輪之内町と「第3期輪之内町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を行いました。この計画は、輪之内町・輪之内町社会福祉協議会の地域福祉を推進していくための方向性や具体策を示したものです。引き続き、基本理念・基本目標は第2期と同じ設定となりました。

今後5年間、「第3期輪之内町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の目標達成に向けて事業の推進を図っていきます。

また、今年度改正予定の介護保険制度を視野に、本会介護事業のあり方や事業推進の方法等について検証するとともに、介護職・看護職等の確保など介護事業現場が抱える様々な課題にも対応していきます。

さらに指定管理を受けている輪之内町デイサービスセンター、輪之内町児童センターの管理について期限が平成31年3月31日で満了します。引き続き指定管理事業を行

うのか検討をしていきます。

本会の重要な課題であります、財源確保や経費削減の取り組みは今年度も継続し、財政基盤充実に向け、あらゆる取り組みを積極的に行っていきます。

今後も、輪之内町社会福祉協議会は、町民の皆様のご暮らしに寄り添い、生活への支援の充実を一層図っていきます。

## 【目 標】

「みんなが安心して暮らせる福祉のまちづくり」

今年度の目標は、「みんなが安心して暮らせる福祉のまちづくり」です。いま求められているのは「住民主体の地域づくり」です。これを実現するには、「地域住民一人ひとりの福祉力」を高めることが不可欠です。具体的には、次に掲げる事業を通じ、目標を達成することを目指します。

また、地域共生社会の実現に向け、本会の事業・活動を進めるためのアクションプランとして、相談・支援体制の強化、地域づくりのための活動基盤整備、行政とのパートナーシップ掲げ、地域に暮らすあらゆる住民が役割を持ち、支え合う地域づくりのための事業・活動展開を図ります。

- ①近隣たすけあいネットワーク事業による住民主体の福祉活動を強化・支援します。
- ②多様なボランティア活動の推進を図ります。
- ③総合相談（心配ごと・子ども・法律・生活困窮）事業を強化します。
- ④障がい者の地域社会での自立支援・社会参加の推進を図ります。
- ⑤行政と協力・連携を図り地域包括ケアシステム、地域支援事業等介護保険事業の重層的な取り組みを図ります。
- ⑥民生委員児童委員をはじめとする区長、福祉委員、その他の関係団体との連携を強化します。

## 平成30年度 主要事業

### 1 社会福祉協議会組織の充実と強化（法人運営）

#### （1）会員会費の確保と自主財源の確保

- ①一般会員 1口500円、賛助会員・特別賛助会員 1口5,000円

#### （2）理事会・評議員会等の開催

- ①執行、議決機関としての会の開催
- ②定時評議員会（6月開催）
- ③理事会、評議員会の合同会議

- (3) 苦情解決
  - ①第三者委員と連携し、苦情の早期解決
- (4) 関係機関との連携・強化
  - ①県社会福祉協議会・町および関係機関・福祉団体との連絡調整
- (5) 広報PR活動の展開・情報公開
  - ①広報誌「社協の窓」の発行  
年4回（6・9・1・3月）
  - ②魅力あるホームページの運営
- (6) 研修会・イベント等への参加協力
  - ①ふれあいフェスタに参加
  - ②千本桜まつりに参加
  - ③各種機関・団体が主催する研修事業に参加
- (7) 福祉団体に対する育成・事業協力
  - ①福祉事業の実施団体に対する育成支援
- (8) 職員の研修
  - ①職員の資質向上、スキルアップを目指す
  - ②県社協等が実施する研修事業等に参加
- (9) 適正な人事管理
  - ①適切な定員管理及び人事配置
  - ②人事考課の実施
  - ③就職・転職フェアに参加し、職場理解と職員採用
- (10) 事務局体制の強化
  - ①地域福祉に関する活動の活性化
  - ②運営の透明性と情報開示の強化
- (11) 福祉活動団体等への助成
  - ①地域福祉事業団体等へ助成

## 2 福祉事業の推進

- (1) ひとり暮らし高齢者等交流会（ふれあいサロン）
  - ①ふれあいサロン 年6回開催
  - ②日帰り研修

- (2) ふれあい交流会（ひまわりサロン・お元気サロン）
  - ①仲間づくり
  - ②居場所づくり
    - ・ひまわりサロン 年6回開催
    - ・お元気サロン 3地区、年3回開催
  
- (3) 心身障がい者（児）への車いすの貸出（無料）
  
- (4) 給食サービス、理容サービスの実施
  - ①給食サービス 年12回実施
  - ②理容サービス 年6回実施
  
- (5) 母子父子家庭等中卒者激励訪問事業
  - ①図書券の贈呈（2月実施予定）
  
- (6) 合同福祉委員会（区長、民生委員児童委員、福祉委員）の開催
  - ①5月開催予定
  
- (7) ホットステーション「わのうち」での事業・運営（一部町受託）
  - ①仲間づくり
  - ②居場所づくり
  - ③サロンの開設
    - ・月曜日～金曜日 イオンタウンで実施 野菜・福祉製品等の販売
    - ・相談事業（健康・福祉・栄養）、保健センター職員協力
    - ・いっしょにあそぼの開催（対象…未就学児）
  
- (8) 高齢者生き甲斐事業
  - ①日帰り研修（上半期に実施）
  
- (9) 近隣たすけあいネットワーク事業
  - ①民生委員児童委員、区長、福祉委員によるネットワーク事業の活動支援及び活性化
  - ②地域での支え合い（交流事業）
  - ③見守り活動
  - ④特別助成事業

### 3 援助活動の推進

- (1) 総合相談事業

- ①法律相談（顧問弁護士） 月1回（20日）
- ②一般相談（民生委員児童委員） 月1回（10日）
- ③子ども相談（主任児童委員・民生委員児童委員） 月1回（第2土曜日）
- ④生活困窮者相談
- ⑤福祉サービス相談 随時

（2）日常生活自立支援事業

- ①県社協受託事業として実施
  - ・福祉サービス利用援助
  - ・日常的金銭管理サービス
  - ・書類等預かりサービス

（3）成年後見制度相談支援

- ①判断能力が不十分な方の日常生活を法律的に保護するための相談業務
- ②行政と連絡調整の実施

（4）婚活事業

- ①輪之内町の受託事業として実施（出会いの機会の創設、提供）
- ②県結婚マッチングシステムへの参加

（5）生活福祉資金貸付事業

- ①貸付、受付、償還に関する相談、県社協との連携

（6）権利擁護事業

- ①高齢者虐待・消費者被害の防止及び関係機関との連携による早期対応

（7）緊急食糧等支援事業（フードバンク）

- ①県社協と連携し、緊急に食糧が必要な方々に食糧を提供

#### 4 ボランティア活動事業の運営

（1）ボランティア活動の推進・充実

- ①ボランティア活動保険の加入手続き
- ②災害時のボランティアセンター開設運営（町防災計画）

（2）ボランティア活動の育成・支援

- ①ボランティア連絡協議会
  - ・ボランティア団体の連携強化を図り、活動発展を目指す
- ②災害ボランティアコーディネーター連絡会の支援
  - ・実技講習等の研修会開催（コーディネーターの育成）

- ③ボランティア人材の育成・確保
- ④ボランティア団体への助成
  - ・活動の活性化を図る
- ⑤地域住民参加型ボランティアの育成

(3) 福祉教育の推進

- ①福祉協力校の指定及び助成（対象…小学校・中学校）
- ②福祉ポスター、福祉標語の募集及び表彰
- ③福祉きらきら講座の開催
  - ・福祉活動功労者に係る表彰及び講演会の開催

5 介護予防・生活支援サービス事業の推進

(1) 生活支援事業の推進

- ①軽度生活支援事業
- ②生活支援事業（地域見守り・給食サービス・サロン事業）
- ③総合相談事業（高齢者の相談支援・実態把握）
- ④通所型サービスA

(2) 家族介護支援事業

- ①家族介護者会長表彰

6 介護保険事業の推進

(1) 通所介護事業（輪之内町デイサービスセンター）輪之内町から指定管理受託

- ①介護保険制度における通所介護事業の運営・経営・管理
- ②介護保険制度における介護予防通所介護事業の運営・経営・管理
- ③総合事業通所型サービスA事業の実施

(2) 居宅介護支援事業（ケアマネステーションわのうち）

- ①介護保険制度における居宅介護支援事業の運営・経営・管理
- ②職員5名体制
- ③介護保険法に基づく居宅介護支援計画書の作成
- ④介護保険法に基づく居宅介護予防支援計画書の作成
- ⑤介護保険各種申請代行
- ⑥認定訪問調査受託
- ⑦給付管理業務
- ⑧住宅改修、福祉用具購入理由書作成
- ⑨介護相談

## 7 障害者総合支援事業の推進

- (1) たんぽぽの里事業（就労継続支援B型、生活介護の多機能型施設）
  - ①就労支援 定員：11名（平成19年7月1日開所）
  - ②生活介護 定員：9名（平成26年7月1日開所）
  - ③月曜日～金曜日（土・日及び国民の祝日並びに12月29日から1月3日は除く）
  - ④自主製品（タオル・エコバッグ等）の販売
  - ⑤受注作業、施設外就労、受託業務の実施
  - ⑥利用者の福利・交流研修事業の実施（参加、委託）
  - ⑦利用者の募集

## 8 児童センター指定管理運営事業

- (1) 児童センターの管理運営事業（輪之内町からの指定管理受託）
  - ①児童の健全育成活動の拠点
  - ②火曜日から土曜日（午前9時から午後5時）
  - ③利用料金 無料
  - ④定期的に各種行事を計画、開催
  - ⑤人形劇、舞台劇の開催
  - ⑥おもちゃ病院（ふれあいフェスタ開催時）
- (2) コミュニティ・ママ事業
  - ①利用者（対象…小学校3年生までの保護者、妊産婦）
  - ②利用料金 平日：1時間700円 土・日・祝日：1時間900円
- (3) ホットステーションで出前講座「いっしょにあそぼ」の実施

## 9 募金活動の実施

- (1) 共同募金事業の主旨・内容を説明、周知、理解を深め、目標額を定め募金活動を実施
  - ①輪之内町分会役員会の開催（共同募金運動等の計画協議）
  - ②共同募金運動（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）の実施
  - ③岐阜県共同募金会輪之内町分会団体事務
    - ・配分申請、連絡調整、義援金の受付

## 10 社会福祉充実計画による事業実施

- (1) 計画対象期間（平成29年度～34年度）

- (2) 社会福祉充実残額が生じたので事業を実施
- ①近隣たすけあいネットワーク事業
  - ②高齢者生き甲斐事業
  - ③人材確保事業